

令和 6 年度第 3 回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会
子どもの貧困対策計画策定 WG 議事概要

開催日時：令和 6 年 9 月 18 日（水曜日） 午前 10 時から正午

出席委員：川上 泰彦	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授
嵯峨 嘉子	大阪公立大学大学院現代システム科学研究科／現代システム科学 域教育福祉学類 准教授
澤谷 誓之	日本労働組合総連合会大阪府連合会副事務局長
滝本 美津代	社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長
田村 賢一	一般財団法人大阪府人権協会 代表理事
山野 則子	大阪公立大学大学院現代システム科学研究科／現代システム科学 域教育福祉学類 教授
與口 修	一般社団法人関西経済同友会企画調査部 部長

会議の概要

1 開会

2 議題

- (1) 第三次大阪府子どもの貧困対策計画（素案）について
- (2) その他

3 閉会

議題（1）第三次大阪府子どもの貧困対策計画（素案）について

○事務局

資料 1、資料 2、参考資料 2 を用いて説明

○委員長

参考資料 2 の委員の反映状況は、今説明があった計画の素案にも入っているということか。

○事務局

参考資料 2 の左側がご意見であり、反映した箇所を、真ん中の関連 P で、ページを記載している。こちらにご意見を反映した状況を示している。

○委員長

各委員の意見がきっちり反映されているかという事も含めて、この参考資料 2 を見ながら、今の素案を見ただけければ。どんな角度からでも、今回が最終回なので、忌憚のないご意見をいただけたらと思う。

○委員

何点か大きな視点で。まず 29 ページの調査結果における課題のまとめについては、各分野での状況を踏まえて、最後に全体的なまとめとしての課題というのも書かれていると思うが、そこで困窮世帯が孤立しないような相談支援の充実や就労支援の充実、あとは体験も含めて、情報発信により、支援に繋いでいく取り組みが必要な状況という形でまとめている。それが結局支援制度においては対象外だと思っている割合が高く、子ども食堂や居場所についてもどこにあるか分からないということもあった一方で、情報発信はそもそもずっとしていると認識。

ここで課題になるのは、情報発信した結果を踏まえて、どうやって伝えていくかだと思う。ここで情報発信とまとめているので、第 3 次計画の考え方のベースもいわゆる情報発信や、情報発信の工夫を凝らしていかなければならないというような形になっている。まとめ方はこれでも良いが、どうやって伝えていくかという、手法も含めて考えていただきたい。特に資料 2 の課題のところでも、情報発信について支援制度の伝達という表現が重要ではないかとあるので。伝達という言葉でいいのかどうかはあるが、何かきっちり記載した方が良いと思う。

32 ページの機運の醸成のところで、情報伝達ができるような工夫を凝らしていくことと記載している。具体的に何をやるかというところで、例えばハローワークがメタバースを使って、仮想空間の中で若い人たちが参加できるような形を作っている。ハローワークに聞いてみたら、そこで実際に相談に結びついたかとか、相談実績というとまだまだだそうだが、ただ参加するユーザー同士が会話するなど、ここで言うところの子どもの居場所作りの一つという観点もあろうかと思う。特にそういったものはノンバーバルなコミュニケーションや、対人関係の問題など、別の議論はあろうかと思うが。子どもたちは今、ゲームの世界などで友達を作ることも増えている。現実的な居場所だけではなく、仮想空間とかも含めた居場所作りということも考えないといけないと思っている。

また順番が前後するが、31 ページのソーシャルワーカーとコーディネーター等の働きかけとあるが、第一、ソーシャルワーカーの人数は十分なのかどうか。小児科や産科医など、医師の偏在などで問題になっているのと同様に、ソーシャルワーカー自体も十分な人数はいるのかもしれないが、それが偏在しているなど。毎年大阪府に対して、来年度の政策制度の予算要請を行っており、その中で、ソーシャルワーカーや保育士も含めて、人の確保や子どもの居場所作りということも要請している。一方で大阪府に対してだけでなく、各市町村の自治体に対しても行っているが、そこで声が出るのは、子どもの居場所というよりも、まず保育士やソーシャルワーカーの確保。これがまず第 1 位でないと子どもたちが救えないという状況がある。今後参考指標として出てくる数字を含めて、大阪府内で偏在していないかどうかというのも、視点として持っていただきたい。

○委員長

関連するところから 3 点。1 点目の情報発信の問題。2 点目の居場所の仮想空間という発想。3 点目の人材の問題。そもそも居場所という、そこに確保する人材をどうするのか。この書きぶりでもいいのかということも含めてご説明いただいた。3 点とも本当におっしゃる通りだと思った。

1 点目の情報発信は、あなたに言っているのですよということを、どうやってスティグマを生まないで伝えて

いか。必要な子どもに届けるというところで、7 年前の子どもの貧困調査では、困窮度Ⅰなのに就学援助に届いていない人が 14.6%いらした。居場所や支援もそうだが、制度や施策に繋いでいくことが必要ではないか。そのツールとしてスクリーニングを提案した。学校の中で子どもを発見することが強調されているが、それだけでなく、大事なものは繋ぐためのツール。単にスクリーニングシートを使いましたというだけだとなかなか効果は出ない。スクリーニングをどこに繋ぐというところまで、どうやって自然にやっていくかも含めたツールとして使っている自治体と、子どものピックアップのみになっている自治体とでは差がある。前者では、不登校を 0 にしたり、就学援助の利用が 1.6 倍になっているが、後者では就学援助の利用状況が減少している。

今メタバースの意見も出た。政府はクラウドDX と言っているが、なかなかDX の活用、クラウド活用になってなくて、エクセルでやっている部分と AI クラウドを使っているもので差が出ている。AI の判定が入っているので簡単にできる。メタバースも、ハローワークがやっているがなかなか利用に繋がらず、機械が苦手な部分があるかもしれないが、校務支援システムでは実際に効果が出ていて、こども家庭庁でデータ連携のガイドラインを出している。個人情報等々しっかり管理すれば可能だということも、意識していくことが必要。

また、ファシリテーションの方法について、福祉の人間も教育の人間も、どういうことを意識しながら、会議を進めていくか。人材の質の向上、どういうことをしていくかという職責も課題と思うので、委員がおっしゃられた 1 点目の情報発信はやはり不十分で、適切に必要な人にきちんと届けられる、必要な人に伝えていくことが必要で、一般に広くというのはもちろんだが、丁寧にやっていく必要があるのではないかと考えている。

以前は貧困の理解というところが課題だったが、子どもの貧困の理解はずいぶん広がった。今調査してもほとんどの人は理解していると回答される。だが、それを実行に移すときに子どもや家庭を傷つけないでどうやって繋ぐか、というところに至っていないので、これからの 5 年間は「子ども主語」で真に制度に繋ぐところをどうするか。スクリーニングは一例に過ぎないが、いろんなものを使って繋がることを推進していく。踏み込んで、推進していくところまで打ち出せると良いと思った。委員のおっしゃった点に関して、同じような視点で意見を出させてもらった。

○委員

関連したところになると思うが、計画の反映状況のところ、市町村との連携や、教育庁との連携について、踏み込んでいただけたのは非常にありがたいと思って読ませていただいた。

31 ページで、学校を地域に開かれた地域に繋がっていくプラットフォームとするという部分は非常に大事なところで、教育庁、教育委員会との連携を取れないと、プラットフォームのところで目詰まりすることになる。どういう仕組みを作ったとしても、そこでもう初手で目詰まりを起こすということになりかねないので、この連携をぜひ進めていただきたい。

また仕組み上でいうと、何段階か、手が届かないところがあると思う。ここでは、府の首長部局、福祉部門からの発信としての会議をしているが、学校をプラットフォームとするときに、多くは市町村の取組みになる。そういう意味では府と市町村の連携はまず 1 段階必要。このメッセージが、市町村に届いて市町村で

動くということが必要。もう1段階としては、市町村も福祉に関しては首長部局が行っているの、学校をプラットフォームにしようと思うと、市町村教育委員会との連携が必要になっていく。そういう意味では、府の教育庁を通しての何らかの周知、働きかけもあるかもしれないが、「学校を地域に開かれた、地域に繋がっていくプラットフォームとする」というのは、府のこの計画で発信した後、実施されるまでに2段階ぐらい連携が必要になっていく。教育部門との連携、府と市町村の連携。この二つが必要になる。この辺り書きにくいところを書いていただいたと感謝している。次の期間に、これについてのグッドプラクティスというのをしっかり出していきたいと思います。

学校における働き方改革についての調査分析をしていたのだが、学校の先生向けに、調査してみると、働き方改革の捉え方はバラバラだった。ある業務を取り上げて、外部委託すべきか、先生が引き取って頑張るべきかを調査してみると、「ぜひ外部委託すべきだ」派の先生たちと「学校で引き取って頑張るべきだ」派の先生が色んな業務で分かれていて、行政としてこの仕事は外部委託すべきというのは非常に出しにくい。全員が納得しない。学校で引き取るべきだと思った人が非常にフラストレーションを感じる場面が出てくるので、学校をプラットフォームにすると考えたときに、この連携の話をどれぐらい引き取るべき仕事と受け取るかも、同じようなことが出てくると思う。福祉に丸投げしておけばいいと思う人と、徹底的に学校で付き合っていくべきでむしろ福祉に任せるべきではないと考える人から、非常に幅感が出ると予想される。

その意味で、ローカルでのグッドプラクティスがすごく大事になってくる。府としても連携の仕方はこうだと、このシステムでやってほしいというのを伝えても、納得いかない地域が出てくるので、事例を少しずつ蓄積していかないと、なかなか広がらないのだろうなと思う。ぜひいい実践事例というのを計画実行期間に貯めて、横での展開・協議を進めていただけたらと思っている。

○委員長

例えば指標の中でグッドプラクティスをカウントしていくとか。小さなローカルな例を増やしていくという方向も重要ではないかと受け止めた。

○委員

先ほどの委員発言の3点目、職員・市町村の職員等の適切な人員配置というのは全く同感。せっかく相談窓口に出向いても、そこで職員の対応で傷つかれた方々、ひとり親の方々の体験談を聞く。もう行きたくないとか、非常に傷ついたという方々に対して、もう少し踏み込むと、適切な人員の確保だけではなく、貧困を経験していることに対する理解を、専門性を持って対応する窓口の職員が十分理解をしているかという、これまでの対応の反省が窓口に求められていると思う。

計画では、福祉部局とか相談窓口というように特定の制度の窓口と書かずにまとめて書いていただいているが、これを市町村が子どもの貧困の担当者だけではなくて、貧困の状態にある世帯に関わる、例えば生活保護の相談窓口の職員が、この部分を具体的に自分たちの業務に関わる事柄だと理解をして受け取っていただきたい。そういう思いをこの表現で書いていただいたと思っている。

また国の制度等がまず経済給付になると、当然国の制度になるので、大阪府だけではどうしようもないところはあるが、それを国に対して要望していくことについても、生活保護のところで記載していただいた。こ

れも国に対して重要なことを記載していただいたと思う。国の経済給付で不十分な点があるので、十分な栄養がある食事を取ることができないという結果を、地方だけが子どもの貧困に奮闘することになりかねない。子ども食堂のような、今日お腹が空いている子どもが現にその地域にいるときに、すぐ行ける居場所があるというのは十分意義があると思うが、根底にある世帯の経済的な困窮の状態の改善ということを、きちんと念頭に置いた上で政策を進めることが大事だと思う。そうした意味では、この案の冒頭で、子どもの貧困には、その世帯の保護者も含めた世帯の経済的な困窮などがあるということがきちんと書かれてあることが非常に大事な点だと思う。

用語だけの問題だが、31 ページ（２）支援が必要な人への情報発信・伝達のところで、下から２行目、「支援を必要とする人が自然に支援に繋がる」というのは、意図は十分理解をするが、「自然に」という点。自然には繋がらない気がする。そこには申請手続きがあり…、ということになると思うので、「早期に」あるいは「確実に」、「適切に」という言葉の方がより適切ではないか。

○委員

３点気になる。まず、非常に困っている子ども、子どもの貧困や子ども支援という議論のときに、子ども食堂が本丸ではないと思う。市町村規模によって状況は異なると思うが、個々の市町村で子ども支援や児童館の部分が実態として機能しているかを検討した際に、大阪府は国や他府県とでは状況が異なると思う。大阪府でも 300 館ぐらいあってもおかしくないと思うが、実際はない。どう踏み込むか決断が要るのではないか。

以前の審議会で、子どもの食育に関する議論をしたとき、やっと中学校給食に踏み込んだと思った。ほぼ全国的に実施しているが、大阪の中学校給食はまだ始めて 10 年程度。非常に多くの自治体が完全給食や無料化の議論まで踏み込んでいる。そういう決断をしてほしいということが大きな一つ。

また生活保護については、その捕捉率が問題だろうと言われている。現状、大阪府は 5 % くらいだが、まだ 10 や 20、必要性がある人がいると思う。

もう一点は、ある市から市の取組みの説明をいただいた際に、CSW や SSW の方から、それぞれ問題意識を持ち協力し合いながら取り組みをしているような報告をいただいた。SC は全中学校区に 1 名以上を大阪府が補助するという数値目標をもっていたと思う。しかしながら聞いた現状では、8 割もいってないように記憶している。きっちりと SC を置いてほしい。SSW については、あまりあってないような基準なので、もう少し充実をしていただきたいと思っている。

数値を共有しながら、様々な議論がなかなかできていないという状況は、非常に気になっている。学校での就学援助の受給率は何%なのか、ひとり親家庭の部分が何%なのか。さらに自治体単位でもあるだろうし、厳しい実態そのものの数字を共有できていないような状況。もう少し踏み込んだ議論ができるように実態をオープンにしていきたい。

○委員長

データを基にしながら議論をするという意味では、今回実態調査の結果をもとにしながら、この委員会も出しており、そういう文化を広げていくことは、すごく大事なところ。数字をベースにしながら話すという文化

が定着すればと思う。

○委員

最初の委員の発言に非常に共感した。情報発信と伝達の関係はまさにその通りだと思うし、人の配置から先に順番にフローを作っていくというのは、プロジェクトマネジメントのやり方だと思って聞いていた。

提案させていただきたいのが、発信と伝達の関係性はここで議論して、かなり大事な部分だということでも共有されていると思う。その結果を反映して素案が出ていると思っており、31 ページでは、冒頭の支援が必要な人に対する情報発信・伝達という項目が出ている。ただそれだけでは駄目だと思っている。29 ページの「調査結果における課題まとめ」のまとめの部分、この書き方も最後のセンテンス「困窮世代が孤立しないための相談支援充実や支援制度の情報発信」の部分について、問題意識を文章にすると、「支援制度を対象者への情報伝達により、困窮世帯の支援に繋ぎ、利用に繋げる取り組みが必要な状況」としてはどうか。

加えて言うと 32 ページの方向性の（３）、「社会全体で子どもの貧困対策に取り組む機運醸成」、ここにDXと書いているが、機運醸成のためにDXを使うのではない。（３）の文章というのは、「子ども貧困の解消に向けた対策は」から始まって、2 パラ目は「貧困の連鎖と言われるように～各ステージにおいて適切な支援を行うことが必要となります。」ここまで良い考えだと思うので、「一方、支援を受ける側にとって」から（４）で、「制度利用者への情報伝達」という項目を設けてはどうか。情報を届けきるためにDXを使うという話だと思うし、先ほどのメタバースは、まさしくイノベーションの話。

たとえば大阪府がメタバース空間に居場所を作る、そうすると大阪府内の子どもはどこからでも参加できる。メタバースにファシリテーションする人がいなかったら意味がないので、夜だったら、例えば先生も卒業生でも、社会福祉士資格取っていてスクールソーシャルワーカーになれるものの、民間企業で働いている方もいると思う。今ダブルワークの時代で副業ができるので、夜や空き時間にメタバースでお世話係することが可能だと思うので、人員確保できるはず。

ただ、こういうことは行政だけで考える必要は全くなくて、メタバース空間での居場所作りや、デジタルアウトリーチするためにどうしたらいいかということこそ、民間に投げてほしい。若者の話を聞いていると、就職先を検討する際の優先的な条件は、給与水準ではなく、歴史を作る瞬間に立ち会えるか否か、という声をよく聞く。45 ページに民間企業や府民等と連携した取り組みという部分「経済界との連携」で、「意見交換会」と言っても、今までと全然変わらない。もし「経済界との対話等を通じた」となると、受け止めが違ってくる。ベンチャーや若い経営者に声をかけやすい。ぜひ対話という表現でというのが一つ。伝達の件に関しては、今のような修正とか方向性で回収し切れなかったが、いかがか。

○委員長

こういった具体的提案をいただけると、事務局も非常に助かると思う。最後の「対話」という話も非常に面白い。学生でも起業して、10 分家庭教師というのを始めた。不登校の子どもは長く勉強するのはしんどいと思うことが多い。だから簡単に 10 分勉強するというので、不登校から繋げていきたいとか。どんどん行政も使える資源が多くあると思う。そんな目線で協働できたら。

○委員

ひとり親の方で、34 ページや 35 ページの「困窮している世帯を経済的に支援します」というところの、母子家庭のお母さんが正規雇用というのは今でも少ない。ほとんどがパートでダブル・トリプルと働いている人もいるので、正規雇用を充実していただけるように、「ひとり親家庭の就労支援」で書いてもらっている。

ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度の実施をもっと広げていただきたい。ひとり親のお母さんをもっと雇用していただきたい。ひとり親のお母さんは、本当に一生懸命働くと思うので、企業の方も伸びていくのではないかと。あまり大きなことは言えないが、そう思っている。より進めていけるように、より企業に分かってもらえるような表現にしていだけたらと思う。

○委員

今回の計画の中というわけではなくて、5 年後 10 年後の話になるかもしれないが、子ども食堂が本丸じゃないということ。今はもちろん子ども食堂というのが必要で、ネットワークの構築というのが重要なところだろうが、頼り切ってしまうのではなくて、やはり行政としてももちろん予算等もあるが、行政でしかできない連携の仕方であったり、大阪市の「児童いきいき放課後事業（いきいき）」とかもそうだが、そういうところの充実があれば、基本的に子ども食堂がなくてもカバーできる。最終的にはそこを目指すべきなのか、それとも並行してやるべきなのかというのは、今後計画を進めて、最終また総括をしていく際に、観点として持つておかなければならないというのが一点。

もう一点は、外国人をルーツに持つ子どもの貧困という問題もあり、例えば 2016 年頃、日本の約 16%が外国にルーツを持つ子どもたちは貧困であったという。今特にどんどん増えてきている。その上で、いわゆる外国人実習制度が廃止されて育成就労制度が創設され、これまで国際貢献的な意味合いだったものが、労働力という形になっている。生産人口も減っていく中で、育成就労制度は原則的に 3 年だが、条件を満たせば基本的に永住ができる可能性も高いという点を踏まえれば、外国にルーツをもつ子どもは増えてくる。今は子どもという形で一括包含しているが、そこには外国にルーツをもった子どもの言葉の壁であったり、親が働けず困窮に陥ることが結構あると言われている。ただ、この制度の施行までにまだ 3 年あるので、今この段階で何かするということもこども大綱にも書かれてはいないし、行政としても何もできないが、今後そういった観点は必ず出てくるかと思う。計画を進めながら、そういった点にも注目しながら、データ収集などをしていただければと思う。

○委員

これも先の話でこの計画、どうこうという話にはなりにくいと思うが、15 歳から 18 歳が割と隙間にはまってしまうやすい。子どもを支援しようという中学校卒業ぐらいまでがカバー域になっていて、次は 18 歳、成人以降ということが対象になりやすい。15 から 18 歳の高校生世代というのは抜け落ちやすいところは、どうしても構造的に残ると思っている。前回お話を伺って、今申し上げた世代の居場所などが実際あるということだったが、今回、成果指標として挙げている部分を含めて、把握しづらい状況というのは、この先続いていけだろう。例えば、就学状況は多分把握しづらくなる。

広域通信制の高校が非常に拡大している。広域通信制の場合は、本部が置かれている都道府県が所管庁になるので、大阪府内の高校と違って、就学状況をすぐに把握するというのが難しくなると思う。本部は別の県にある広域通信制に通っている大阪府内の 15 から 18 歳の就学状況を把握することに、まず高校に通っているのかいないのかから把握するのが難しくなってくるだろう。おそらく広域通信制の勢いは、この後落ち着くとも思えないので、拡大することを考えると、先ほどの居場所の部分も含めて、15 から 18 歳の世代をどう把握し、支えていくかというところについては、15 歳までとは違い、活動域が広がってきて、把握する術というのがすごく難しくなってくる。この後の課題として説明させていただいた。

○委員長

49 ページの指標に入れているのが、若者の平均賃金だったり、正規労働だったりという、若者が何歳かなども不明確。

委員がおっしゃられた政策の中でいうと、エンパワメントスクールが高校生を対象にやっており、そこを把握していくか、今の広域通信制をどうこれから把握していくか、何か今後考えた方がいいというのは、国の貧困対策の中でも話題になっていて、若者のところをどうするかという話は出ているので、国の方でも出てくるかもしれない。

委員がおっしゃった子ども食堂は本丸ではないというのは、みんなそう思っていると思う。そこをどう表していくか。「いきいき」の話も委員が発言してくださった。人数が増えていて、質等難しさがある。誰でも無料でいけるということで、80 人、100 人が溢れているような状況で、人が配置されないなど、学生もバイトやボランティアで入っているが、実態を聞くに厳しさを感じる。そういう意味では、先ほどの人材にも関係するので、どう整理するかと思っていたところ。

最後に国に意見を出していくところで言うと、例えば配置基準でも、スクールソーシャルワーカーなどは配置基準があるわけではない。中学校に 1 人を目指して配置するというのが国の言い方だったが、そこがきちり制度化されているわけではないので、子ども食堂やスクールソーシャルワーカーを一緒にしていいのかは分からないが、きちり配置基準がない中で苦労して、現場でやっておられるというのを、国に対して要望していくということも良いかと思った。

大阪府として、人材養成の部分も複数の意見が出たので、その辺りもどう組み込んでいくのかということも思っている。

こども家庭ソーシャルワーカーの養成というのが始まる。地域児童相談所や要対協だけの話ではなく、地域で支援する人たちやスクールソーシャルワーカーたちも視野に入れたようなカリキュラムになっている。国はこども家庭ソーシャルワーカーの養成に補助をしている。非常勤加配をするなど、補助を出しているので、そういった制度を動いている仕組みへ活用ができないのかということも考えていた。生活困窮者支援の人材養成、学習支援とか居場所支援とかの人材養成プログラムも始まっている。そういったところを受けやすくしていただく、また府として各自治体に対して見えやすくしていただきたい。各自治体がアクセスしやすく、アプライしやすくなるようなものを作っていくのも一つ。

議題（２）その他

○事務局

資料３を用いて説明

○委員

意見、質問なし

終了